

12月
定例会



VO1.11

いかた 議会だより

平成20年(2008年)2月20日

発行 伊方町議会

編集 議会だより編集委員会

電話 ㊟0211(内線410)

㊟2662(直通)

柏崎刈羽原発視察



平成19年11月22日 於：東京電力(株)柏崎刈羽原子力発電所
(関連記事 7頁)

今回の主な内容

12月定例会の動き	2P
主な決定事項	2~3P
第11回臨時会・委員会報告	3P
一般質問	4P~6P
柏崎刈羽原発・災害対策緊急大会	7P
自治功労賞受賞・議会日誌	8P



12月定例会の動き

第11回定例会は、12月19日～21日開催

報告1件、条例9件、補正予算8件

契約4件、その他1件

(すべて原案のとおり可決しました)

主な決定事項

報告

寄附採納について

二見 山本 睦夫氏より
社会福祉の増進に役立ててほしいと30万円の寄附をされたもの

条例

伊方町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部を改正

伊方町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部を改正

伊方町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

人事院勧告により国家公務員の制度に準じるため、並び

に地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部を改正

伊方町単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部を改正

伊方町職員の自己啓発等休業に関する条例制定について

地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、条例を制定

伊方町電源立地促進対策交付金施設維持基金条例の一部を改正する条例制定について

電源立地促進対策交付金により整備された公共用施設の維持補修に充てるための基金に、電源立地地域対策交付金をもつて積み立てることが可能となったため、条例の一部を改正

伊方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定

について

健康保険法等の一部を改正する法律及び国民健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、条例の一部を改正

伊方町デマンド交通の運行に関する条例制定について

伊方町民の交通手段の確保を図り、町内全域を対象とした伊方町デマンド交通を運行するため条例を制定し、また、これに関連する既設条例を廃止、改正

伊方町営住宅条例等の一部を改正する条例制定について

暴力団員の反社会的行為を未然に防ぎ、入居者への不安を解消し、民生の安定に寄与するため、関係条例を改正

補正予算

平成19年度伊方町一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出それぞれ1億9,964万7千円を追加し、予算の総額を百億7,275万7千円とする

平成19年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

事業勘定
歳入歳出それぞれ

1億658万円を追加し

予算の総額を20億5,080万1千円とする
直営診療施設勘定
歳入歳出それぞれ426万1千円を追加し
予算の総額を

10億4,180万6千円とする

平成19年度伊方町老人保健特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ56万7千円を追加し
予算の総額を21億2,701万3千円とする

平成19年度伊方町介護保険特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ2,717万3千円を追加し
予算の総額を10億9,250万1千円とする

平成19年度伊方町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ百万1千円を追加し
予算の総額を4億1,402万円とする

平成19年度伊方町小規模下水道事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ92万5千円を追加し
予算の総額を6,495万3千円とする

平成19年度伊方町特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ
6百万4千円を追加し
予算の総額を
4、732万円とする

平成19年度伊方町水道事業会計補正予算(第2号)

水道事業費用に
64万9千円を追加し
費用の総額を
3億4、548万4千円とする
資本的収入に
1億4、278万3千円を追加し、予算の総額を
1億5、778万3千円とする
資本的支出に
1億4、066万9千円を追加し、予算の総額を
2億5、718万円とする

契 約

四ツ浜(川之浜)漁港整備交付金事業請負契約の変更締結について

変更前
1億3、209万円
変更後
1億2、994万円
(事業量変更による減額)
藤川建設有限会社

塩成漁港整備交付金事業(分割の1)請負契約の変更締結について

変更前
8、558万1千3百円
変更後
1億815万9千円
(事業量変更による増額)
田中建設有限会社

大成漁港漁村再生交付金事業(分割の1)請負契約の変更締結について

変更前
1億3、755万円
変更後
1億4、810万8千円
(事業量変更による増額)
堀田建設株式会社伊方支店

伊港文第3号の2伊方港整備交付金事業物揚場(マイナス20m)(Ⅱ)築造工事(分割の2)請負契約の締結について

契約額
1億4、311万5千円
堀田建設株式会社伊方支店

そ の 他

八幡浜地区施設事務組合規約の変更について

八・西衛生事務組合との統合に伴い、規約を改正

第 11 回 臨 時 会 報 告

第11回臨時会は、11月16日に開催され、上程された議案は何れも原案のとおり可決されました。

- 豊の浦漁港地域水産物供給基盤整備事業請負契約の変更締結について
《 変更前 9,229万5千円 変更後 9,784万円 (事業量変更による増額)伊方建設有限会社 》
- 佐田岬灯台駐車場災害復旧工事請負契約の締結について
《 契約金額 1億1,634万円 有限会社三崎建設 》
- 防災行政無線施設(固定系)整備工事請負契約の締結について
《 契約金額 5億7,645万円 パナソニックSSエンジニアリング(株)四国社 》
- 物品の取得について
《 第2分団2部消防ポンプ自動車購入 取得価格 1,921万5千円 有限会社愛媛芝浦ポンプ商会 》

委 員 会 (協 議 会) 報 告

月 日	委員会(協議会)	概 要
11月13日	議会運営委員会	第11回臨時会の運営について
12月 7日	議会運営委員会	第11回定例会の運営について
12月13日	議員全員協議会	人事院勧告による給与改定について 公的資金補償金免除繰上償還について 伊方町中期財政見通しについて 伊方町デマンド交通の運行に関する条例制定について 農業支援センターの設立について 町政の懸案事項に係る地区説明会の報告について 伊方スポーツセンター指定管理者募集要項について 愛媛県後期高齢者医療制度について 公営住宅建設計画について 伊方町内における風力発電施設の騒音対策について

一般質問

通告概要

中村明和議員

○風力発電の騒音問題について

篠川長治議員

○C型肝炎ウイルス検査の無料検診について

○行政の法令遵守・透明性・情報公開・説明責任について

○プルサーマル計画のトップランナー方式による核燃料サイクル交付金制度の活用による柑橘産業の振興について

梶田和美議員

○防災対策について

○小学校の統廃合について



中村明和議員

風力発電の騒音問題について

問 騒音問題は平成17年、旧伊方地区の町宮川で起き、平成19年春に三ツ崎ウインド・パワー(株)が旧三崎地区に建設した20基でも起き、秋には民間会社ユーラスエナジー瀬戸川が建設した4基でも瀬戸地区の住民から騒音の苦情が出ています。

その中でも旧三崎地区にある20基の風車は集落との距離が近く、騒音は国の環境基準をはるかに超える場所もあると聞き及びます。特に灘・サザエバヤ地区では風車の音で眠れず、頭痛や吐き気、耳鳴りなどの風車病で病院に入院している住民がいるこの事です。行政として、住民の安心・安全を守る立場として事業者

「三ツ崎ウインド・パワー(株)」に騒音問題の改善を強く求めてもらいたい。

そこで、お伺いします。

(1)10月17日騒音問題で三崎地区の灘・サザエバヤ両地区の代表者2名が町長に、民家に隣接する風車の夜間運転の停止の継続や撤去や移転を求め、要望書を提出したこの事です。町長は今後、どのように対応されるのか。

(2)町として住民の安心・安全を守る義務があり、たとえ小さな地区でも安らかな生活を守る権利があると思う。騒音防止条例が環境影響評価条例を作る考えはないのか。

(3)平成20年度末には計60基の風車が完成するとの事です。又、三崎地区には新たに風車建設の計画があると聞きますが、町としてどのように対応されるのか。

以上3点、町長の誠意ある答弁をお願いします。

答 (1)去る、10月17日に灘・サザエバヤ両地区の2名の代表者が、訪ねてこられまして、風車から発生する騒音の状況やその影響で体調を崩され服薬されていること、将来に關しても不安を抱えていることなど、風車が完成したことに伴い生じた切実な悩みをお聞きいたしました。

直ちに、周辺地域の方々の健康と快適な暮らしを守ることを基本に必要な対策について、事業者である「三ツ崎ウインド・パワー(株)」と協議をし、その後、風車から発生する騒音の影響を可能な限り低減し、周辺地域の皆様と長期にわたる共存を果たすために、誠意をもって対応したい。との回答がありました。

(2)風車建設による環境への影響をできる限り低減するため、資源エネルギー庁が定める「風力発電のための環境影響評価マニュアル」により環境アセスメントを行い、その結果を地域住民に公開し、意見が出された場合にはこれを添えて国へ報告し、事業認可を受けて風車建設を着手する手順となっております。

本町における今後の新たな風車建設は、残すところ町営の2基だけです。今回の騒音問題の関係もあり、この2基の建設については、当面、計画を凍結すべきであると考えております。

従いまして、新規の風車建設が見込まれていない現状の中では、条例等は必要ないものと思っております。

(3)現在、そのような話は報告されておらず、新たな建設計画はないものと認識しております。

(町長)

篠川長治議員



C型肝炎ウイルス検査の無料検診について

問 B・C型肝炎対策として、国が2002年度から始めた40歳以上対象のウイルス検査の受診率が5年間の累計で、35%にとどまったことが厚労省のまとめで分かりました。厚労省は「ウイルス感染に気が付かず放置すれば、肝硬変や肝がんに行進する恐れがあり、自覚症状がなくても必ず一度は受診してほしい」と呼びかけております。

B・C型肝炎は、輸血や注射針の回し打ち、ピアスの穴あけなど様々な感染ルートがあり、感染者は推定200万人、240万人で、このうち150万人、190万人は自覚症状がないとされており、そこで、伊方町の「肝炎ウイルス検査」についてお尋ねします。

(1)伊方町のB・C型肝炎ウイルス検査の対象者数
(2)B・C型肝炎ウイルス検査の受診率

答 (1)平成19年4月1日現在の対象者は6、173人。

(2)平成19年度における受診者数は2、019人。受診率は32・7%。

今後も町民の健康を考慮し、引き続き、肝炎ウイルスや各種検診に関する普及啓発及び受診率向上に取り組んで参りたい。

(町長)

行政の法令遵守・透明性・情報公開・説明責任について

問 (1)平成18年度決算認定審査で、退職事務組合への特別負担金が法令に違反していることが判明しました。

町長の決裁を受けず、退職事務組合へ支出した特別負担金は、地方自治法第210条及び第232条の4及び同条第2項及び伊方町事務決裁規程に違反した負担行為であることが明らかになった。

そこで、不法行為にどのように対応し、又、対処されるのかお伺いします。

(2)私は先の6月定例で、開か

れた町政を志向する立場から、官製談合の生々しい内容を挙げて、その対応について質しました。

ところが、「地検での閲覧資料には業者や個人名は黒塗りで目隠しされており、関係者の特定ができない。また、建設業者も贈収賄など不名誉な事件を反省して業界をあげて真面目に取り組んでいる等から、これ以上の調査や実態解明は困難である」等の答弁でありました。

このように、過去の「負の遺産」を清算しないままでは行政に対して大方の住民の信頼を得ることは困難であると思えます。

よって、行政の透明公正公平性の観点から住民に対して、この官製談合に係る対応等の説明責任を果たしていただきたい。このことについてお伺いします。

答 (1)現在、特別負担金の支出を含め退職金の割増しに関しては、訴訟中であり、その全容が解明されていない状況では、対応等は出来ないものと考えております。

(2)先の議会でもお答えしましたように、町では談合の事実を確認し断定できる状況にありませんので、対応は困難であります。

先の不名誉な事件により、すでに失われた行政への信頼を回復するために、町民の皆様とお約束したとおり、真つ先に入札制度の改革に取り組み、就任後直ちに制限付一般競争入札制度を導入して、公平公正な公共工事の発注に努めているところであります。

従いまして、今、私に課せられた使命は、過去の清算ではなく、これからも継続して行政の信頼回復に努め、その信頼をより一層高いものとするための取り組みであると思っております。私自身が町民から決して疑念を抱かれることのないように身を正し、職員等の綱紀粛正も徹底し公平公正に公務を遂行していくことであると、自覚をして現在取り組んでいるところであります。

(町長)

プルサーマル計画のトップランナー方式による核燃料サイクル交付金制度の活用による柑橘産業の振興について

問 トップランナー方式による核燃料サイクル交付金は、特定軽水型実用発電用原子炉の運転の円滑化に資するため

交付されるもので、交付事業地域は伊方町と八幡浜市であることは、ご案内の通りであります。

伊方町、佐田岬半島は、気候風土が柑橘栽培に適しており、伊方町の真の振興活性化は基幹産業である柑橘産業の他には考えられません。

近年、温州みかん価格の低迷等から自助努力には限界があり、地場産業である柑橘産業が斜陽化して町に元気がありません。なんとしても、この際、核燃料サイクル交付金を佐田岬半島活性化のバネとして、活用することが重要であると考えます。

有望品種への更新は、改植後一定の収入を得るまでには5年〜10年は要し、その間、生産者には収入の手段がありません。よって、柑橘産業「認定農業者」等の活性化に核燃料サイクル交付金を重点配分して、伊方町の基幹産業である柑橘生産者の振興支援を図ることが、伊方町、佐田岬半島の振興、地域力アップにつながります。伊方町、柑橘産業の将来を見据えた柑橘産業の振興支援について提言します。このことについて、ご所見をお伺いします。

答 核燃料サイクル交付金は、プルサーマル計画の事前協議

に同意したことに伴い、交付されることとなった交付金であります。交付金は、平成19年3月31日に施行された、核燃料サイクル交付金交付規則により、交付の対象や交付期間、交付限度額が定められております。

なお、交付対象は当該都道府県となっておりますので、愛媛県に交付されることとなります。その使途については、従来の電源立地地域対策交付金と同じような事業を実施することが可能であり、当該都道府県が作成する地域振興計画に基づき交付されます。

従いまして、交付金で事業を実施するにあたっては、県が作成する地域振興計画の中に、伊方町の行政運営に資する振興事業を盛り込む必要があり、現在のところ、計画策定に向けての打合わせを、事務的レベルで何度か行っており、町としても愛媛県に対し、伊方町の振興施策を愛媛県が作成する地域振興計画に反映していただくよう、強く求めているところであります。

そのような状況にありますので、今後のプルサーマル計画推進に伴い、交付される核燃料サイクル交付金は、伊方町の基幹産業や生活基盤の充実、地元経済の活性化、町民の安心安全な暮らし及び福祉

の向上に繋がるような地域振興策に活用できるよう、一層の努力をして参りたいと考えております。

ご提言の柑橘産業については、伊方町の根幹をなす産業であり、農業の活性化なくして町の振興・発展はありえないと思っておりますので、農業振興策についても十分検討して参りたい。

(町長)

梶田和美議員



防災対策について

問 11月6日、災害対策基本法、原子力災害特別措置法及び地域防災計画に基づき、大規模な伊方地域を中心とした、18回目の原子力防災訓練が実施されました。原子力発電所立地町ゆえに原子力防災の意識

は高いものと思われれます。住民の避難訓練等は回を重ねるほど、原子力防災に対する理解は促進するものと思われれます。

今年7月新潟県中越沖地震では、マグニチュード6・8最大震度6強の大きい地震であり、甚大な被害をもたらしました。新潟県中越沖地震で、建物が傾いたり倒壊した建物群をよくみると、とりわけ土蔵づくり、瓦屋根の建物が多かったといわれております。伊方町では、古い民家にはこのような建物が多くみうけられます。

日頃から、災害時の備えとしての準備や防災に対する基礎知識の普及や啓発が重要だと思えます。又、いざという時の心構え等と同時に地域ぐるみの防災活動が重要な役割を果たすものと思われれます。

そこで、3点についてお聞きしたい。

(1)伊方町も100%といつてよい、自主防災組織が結成されております。その後の地区における、自主防災組織の体制、活動等の進捗状況をお聞きしたい。
(2)昭和56年以前に建築された木造住宅を対象に、耐震診断に一部補助がありますが、一

軒の補助額と利用者数は何件でしょうか。

(3)緊急地震速報が10月1日から実施されました。この速報の導入が必要と思うが、平成21年1月に、防災行政無線が設置され運用開始予定ですが、同時に緊急地震速報の整備を導入することが、可能かどうかお聞きしたい。

答 (1)現時点では、町内70行政区の内、69行政区におきまして、54の自主防災組織を結成し、組織率は100%に近い状況となっております。

自主防災組織の体制については、地区ごとに多少の相違はありますが、会長・副会長を中心とし、その下に4〜10の班編成を行っており、班長・副班長を選任して役割を分担しております。

次に、組織の活動状況ですが、早期に立ち上げた組織においては、地域ぐるみで地震を想定した避難訓練や消火訓練、避難路や避難場所の確認、炊き出しなどの訓練が自発的に行われており、平成18年度は3地区で、19年度は4地区で実施されております。

(2)家屋1軒あたりの耐震診断に対する補助金の額は、補助対象経費の3分の1以内となっております。2万円が上限となっております。この補助制度の実績は、当初では現在のところゼロであり、全く利用いただいております。

(3)現在、平成20年度内の完成を目標に防災行政無線の整備を進めており、無線に消防庁の全国瞬時警報システム(jアラート)を組み入れて整備する予定としておりますので、町の防災行政無線を介して、緊急地震速報が提供できる環境が整うこととなっております。

(町長)

小学校の統廃合に 関して

問 小学校の人数は、時の流れとともに社会の情勢は激変し、少子化の波を伊方町ももろに受けております。

町内のある地区において、児童数の減少により、複式学級のある地区の保護者の方たちとの意見交換会・懇談会が行われたようですが、教育委員

会として、小学校の統廃合について、どのようなお考えか。その問題点などはないのか。お聞きしたい。

答 近年の児童生徒の急激な減少は、町内の学校の小規模化をますます加速し、本町の教育に様々な影響を与えていくことが懸念されます。また、耐震を見据えた校舎の補強などが求められています。

しかし、小学校については、学校の果たす地域的役割も大きく、統廃合を推進する際にはより慎重な対応が望まれます。こうした現状を踏まえ、児童生徒によりよい教育環境の構築を視野に、学校統合検討委員会の立ち上げを考えているところです。

統合に際しての問題点については、まず保護者、地域の皆様の理解と協力を得ること。それから、通学距離や通学時間、児童生徒の心身に与える影響を最小限にとどめること。また、児童生徒の通学上の安全確保。それと、学校が果たしてきた地域的意義の存続等です。

(教育長)

原発立地議会 中越沖地震柏崎刈羽原発・ 災害対策緊急大会(視察研修報告)

《プログラム》

11/21(水)

14:00～ 開 会 式

開会・趣旨説明 緊急大会実行委員長
あいさつ 柏崎市議会議長
来賓あいさつ 柏崎市長、刈羽村長

14:20～ 報 告 ・ 質 疑

東京電力(株)柏崎刈羽原子力発電所
「原発の被災状況及び現状について」

16:00～ 基 調 講 演

新潟県知事 泉田裕彦 様
「被災した原発立地地域からのメッセージ」

17:20～ 大会決議の採択

11/22(木)

8:00～ 原子力施設視察

12:00 解 散



全国の原発立地自治体に被災地をみてもらい、情報を共有することを目的に「中越沖地震柏崎刈羽原発・災害対策緊急大会」が、新潟県柏崎市で開催された。中越沖地震で、東京電力柏崎刈羽原子力発電所が被災したことを受け、災害対応についての教訓を共有しようと、全国20市町村の原発立地自治体の議員ら約260人が参加した。当町議会も議員18名、事務局職員2名の20名が参加し研修・視察を行った。

21日は、東京電力(株)から「原発の被災状況及び現状」についての報告があり、地震時の安全情報の伝達不足などの反省点などについての説明があり、続いて泉田新潟県知事の基調講演では、「地震時に安全情報を伝える取り決めがなく、うまく伝わらなかった」また「住民に原発で何が起きているかタイムリーに知らせる仕組みが必要」と述べられ、原発の地震被災の対応が想定されていない原子力発電所特別措置法の改正が必要であると力説をされた。

22日は、被災された発電所の視察を行った。柏崎市側1号～4号(各110万kW 4基)刈羽村側5号～7号(5号機110万kW 6、7号機は改良型135.6kW)の7基が設置されているが、火災を起こした所内発電用変圧器と発電機の間には安全装置は備えていない。また、7号機など発電機駆動蒸気タービンは、開放点検中で被害の詳細の内容はあきらかになってない。

発電所構内は、テレビで放映されたような地割れや段差は既に補修されており、外観からはほとんど地震のつめあとは見当たらない状態となっていた。



これまで想定をしていなかった地震被害と原子力施設の被害が並行して起きた現実を実際に視察し、原子力発電所の安全対策、立地地域の被災者生活支援、公共施設の復旧と地域振興を図ること等を確認する上で、大いに参考になり得るものが多かった研修であった。

平成20年 伊方町成人講座



1月27日(日)伊方町生涯学習センターにおいて、当年厄年といわれる33・42年齢の成人、並びに還暦61年齢の実年者が一同に集い、成人講座が開催されました。

最初に合同厄払い神事等があり、町長・副議長の来賓祝辞後、講演・懇親会が行われました。

立春とは名ばかりの寒い日が続いておりますが、いかがお過ごしでしょうか。風邪などひかぬよう、手洗い・うがい、十分な睡眠、栄養のある食事等になるべく気を付けて予防しましょう。

議会だより第11号をお届けいたします。
ご意見・ご感想をお寄せください。

編集後記



去る10月10日に徳島市で開催された第48回四国地区町村議会議長会研修会において、四国地区町村議会議長会表彰規程第一条に基づき、19年以上在職し、功労のあった議員として、大久保光留議員が自治功労賞を

受けられました。12月19日開会の第11回定例会におきまして、中村議長より四国地区町村議会議長会からの表彰状の伝達があり、引き続き、伊方町長からの感謝状の贈呈が行われました。

大久保 光留 議員

自治功労賞 受賞

議 会 日 誌

- | | | | |
|---------|--|--------|------------------|
| 11月1・2日 | エネルギープラザ2007(東京) | 12月3日 | 愛媛県町村議会議長会第3回定例会 |
| 5日 | 地方行財政講演会(松山) | 7日 | 議会運営委員会 |
| 6日 | 原子力防災訓練 | 9日 | 伊方町人権フェスタ |
| 11日 | 伊方町社会福祉大会 | 11日 | 伊方町地域公共交通会議 |
| 13日 | 議会運営委員会
例月現金出納検査(監査委員) | 13日 | 議員全員協議会 |
| 15日 | 伊方町戦没者追悼式 | 14日 | 八・西衛生事務組合議会定例会 |
| 16日 | 第11回伊方町議会臨時会 | | 八幡浜地区施設事務組合議会定例会 |
| 21・22日 | 原発立地議会中越沖地震柏崎刈羽
原発災害対策緊急大会・原発視察会(柏崎市) | 19~21日 | 第11回伊方町議会定例会 |
| 23~25日 | 全国人権・同和教育研究大会(石川県) | 1月3日 | 伊方町成人式 |
| 27日 | みなとオアシス調査検討委員会
定期監査(監査委員) | 4日 | 平成20年 年賀交歓会(松山市) |
| 28日 | 行政改革推進委員会 | 6日 | 伊方町壮年会新春交歓会 |
| 29・30日 | 第51回 町村議会議長全国大会(東京) | 15日 | 伊方町民新春俳句大会 |
| 12月3日 | 「地域の自立と相互補完のあり方」に関する
意見交換会(八幡浜市) | 17日 | 例月現金出納検査(監査委員) |
| | | 21日 | 人権尊重のまちづくり審議会 |
| | | 27日 | 伊方町成人講座 |
| | | 30日 | 定期監査(監査委員) |